

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ユメ小規模保育園	
運営法人名称	一般社団法人ユメ保育園	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 赤松 兼次	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 569-0852 大阪府高槻市北柳川町16番22号	
電話番号	072 - 692 - 0577	
F A X 番号	072 - 692 - 0575	
ホームページアドレス	<a href="https://yumeshokibohoikuen.com">https://yumeshokibohoikuen.com</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:yumehoikuen@gmail.com">yumehoikuen@gmail.com</a>	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 4 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 7名 幼稚園教諭 6名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児）、洗面室、浴室、調理室、更衣室、事務所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【理念】

- ①Win-Win
- ②地域・社会へ貢献する。
- ③子どもの可能性を引き出す。
- ④安全・安心な教育環境
- ⑤日本の文化、伝統を継承する。
- ⑥感謝の気持ちを大切にす。

### 【保育目標】

『素直にすくすく、それでいて礼儀正しく、優しく温かい人に育つように』  
(人間形成を行い、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す基礎を培う。)

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### 【園の特色】

- ①少人数制で、ヨコミネ式教育法が習得出来る。
- ②一人ひとりの子どもの発達過程と個人差に配慮して、保育を行う。
- ③子どもの保護者、地域の子育て家庭の保護者支援の役割を担うこと。
- ④小規模で家庭的な安心感がある。

### 【取組内容】

※人間形成、躰『心の力』（小学校用の椅子に座れる。先生の話を書く。「はい」の返事が出来る。挨拶が出来る。折れない、諦めない心を創る。

- ①読み『学ぶ力』（2歳児の終わりは、ひらがなの拾い読み）
- ②書き（お絵描きを行い、筆圧を強くする）
- ③計算（数の概念を知る。九九の音楽・リズムを覚える）
- ④音楽（耳のいい乳児期から音楽に親しませる）
- ⑤『体の力』（毎日の体操により、基礎的な運動神経を身に付ける。2歳児は、壁逆立ちから逆立ち歩きへ）【給食】納豆（毎日、給食に出る。）お味噌（オーガニック）発酵食品により、腸内環境を整えて、体を作る。お米（玄米から購入、精米へ）3時のおやつ（手作りおやつ）補食として、おにぎりが中心。【子どもが自立する為】先生方は、子どもたちを見守る。（子どもが出来ることは、子どもが行う）

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和7年9月10日～令和7年11月20日
評価決定年月日	令和7年11月20日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

子どもの自立を大切にされており、子どもの自立を促進する「ヨコミネ式」を採用されており、子どもが自分で出来ることを自分でやる、子ども自身の思いを大切に、子ども自身が出来ることを見守り、出来ることの拡充に繋がられるよう努められています。生活習慣での自立を育ていけるよう、無理強いせず、子どもの思いとやる気を大切に、保育・養育を展開されています。食育にこだわり、オーガニック食材や玄米から精米してつくるご飯、発酵家の食材を積極的に使う等、子どもがしっかり食べる事で、体をつくり、健康を育ていけるよう留意されています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【子どもの自立の展開】

体をしっかり動かし、机を置いた椅子に座る、生活習慣を個々の子どものペースで、子ども自身の能動的な取組を見守り無理強いしない等、子どもが育っていく上で、必要となる事を、早期から修得していけるよう努められています。子どものやる気と興味を大切に、子ども自身の取組促進に繋がられるよう留意されています。

### ◆改善を求められる点

#### 【地域交流の再開・再構築】

コロナ禍の制限下以降、受け皿・交流先である地域の活動自体が、従前の通りとならず、難しい面は否めませんが、再構築を目指した、今後の活動拡充に期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けたことで、日々の保育の質を客観的に見直す大変良い機会となりました。評価調査者の方々から専門的な視点でご意見やご助言を頂き、当園で気づけなかった改善点や園の強みを再確認することが出来ました。特に、子どもたちの自立する保育方針（ヨコミネ式教育法）や、職場環境の居心地の良さについて高く評価を頂いた点は、今後の励みとなりました。また、保育計画（全体的な計画、個別計画など）専門的な考え方のご助言が今後の保育計画作成に活かされます。一方で、保護者との情報共有や地域との連携強化など、今後さらに充実させるべき課題も見えてきました。今回の第三者評価を通じて、当園全体が同じ目標を向き、より安全・安心で保育目標である『素直にすくすく、それでいて礼儀正しく、優しく温かい人に育つように』保育環境を目指す意識が高まったと感じています。今後も定期的な振り返りと改善を重続します。職員間で情報を共有し、子どもたちの個性を生かし、一人ひとりの成長を大切に保育園運営をおこなっていきます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等で明示されています。見学時や入園時に、保護者等に具体的な説明も行われており、保護者等も理解が促されている様子が、アンケート結果からも見受けられました。職員は、子どもへの関わりを理念に沿った動きとなるよう意識して保育に携わられている様子が確認できました。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	市内の保育動向等を把握し、ニーズを踏まえた運営となるよう心がけられています。ニーズやコスト等含めた、具体的な分析の拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人として課題を踏まえた取組に努められています。課題解決に繋がる、情報収集や研修参加等が為されています。具体的な分析等の拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	事業継続を踏まえたビジョンがあります。具体的に評価可能な計画の明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人のビジョンを踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な内容の具体性拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見等を踏まえ、事業計画の策定に繋がられています。職員意見反映等含めた、仕組みとしての手順の明確化が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	代表的な内容が、園便り等で保護者に周知されています。保護者等がわかりやすい伝え方の工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	会議の場で、職員等の意見を聴取し、話し合われた中で、改善に繋げていけるよう努められています。仕組みとしての取組の整備拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価等、職員が振り返る機会を仕組みとして整え、それらを基にした、施設全体としての評価となる仕組みの整備拡充が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	b
(コメント)	事務分掌表があり、職責毎の業務等が明示されています。有事の際の、権限委譲含めた、役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	コンプライアンスについての、情報共有等が施設内で行われています。職員に対する、業務に関連する一般法令含めた周知や、規程・様式等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	日常から、保育現場に近い場所におり、職員個々とのコミュニケーションを大切にし、気づいたこと等が話し合える環境構成に留意されています。定期的な仕組みとしての、取組整備拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員個々の自主性を尊重し、職員が主体的に働きやすい職場環境となるよう努められています。職員全体で取り組んでいく内容の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスも踏まえた、人財計画となるよう留意されています。育成にかかる計画の明確化が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員配置を踏まえた、計画となるよう留意されています。客観的に評価・分析が可能な人事考課の明確化が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場環境となるよう留意されています。職員の心身の健康と安全の確保に関する、取組の拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	園長と職員のコミュニケーションを大切にし、課題や悩み等が蓄積しないよう留意されています。個々の職員が客観的に評価可能な目標設定を行い、取り組んで行ける仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	外部研修や行政主催の研修等への参加が促進されています。計画としての明確化が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	個々の職員が積極的に外部研修に参加できるよう、勤務面含めたフォローが行われています。職員個々のスキルや修得状況等を明確化し、研修計画等に活かせる取組が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	施設としての受け入れ意向はありますが、受入の実現には至っていません。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	計画や財務面、運営面等での情報公表拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	小規模であるため、実務上の問題は生じにくいですが、規程やルールの明確化と職員全体への周知が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の他福祉施設との交流があります。散歩等の際は日常的に挨拶等を活発に行い、地域の一貫としての施設となるよう努められています。幅広い地域との交流拡充に期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下以降、ボランティア関係の再開に繋げる事が難しい状況です。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要性の高い個別リストがあります。子ども・保護者等が必要とする、必要となる可能性があるものを含めた、一見出来る、幅広い対象の地域の社会資源リスト整備が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	行政等からの情報収集が行われています。具体的な地域ニーズの把握手段拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限緩和も踏まえ、地域への施設機能還元拡充に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	個々の子どもの自主性主体性を大切にされた保育を展開されており、子ども自身の意思、思いを実現出来るよう、子ども自身が望まないことは押しつけない事に留意した保育展開が行われています。多国籍の子どもも在園していることから、子ども同士、自然に区別や異相への偏見等なく接する事で、個の尊重、異相の受容が育まれています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	施設内の話し合い等で、適切な状況であるか確認されています。不適切事由発生時の対応方法明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学は随時受け付けられており、見学時には保育の様子を伝えながらの説明が行われ。保護者等の質問等にも丁寧に答えられるよう努められています。保護者等にわかりやすく伝わる資料等の工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保護者の意向を踏まえた保育の展開を大切にされています。計画等への、保護者意向の明示、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性が高い場合には、行政を経由した引継ぎ書類が送られています。引継ぎに関する、書式や低順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日常送迎時の保護者等との対話の中で、保護者等の意見や受け止め等が把握できるよう努められています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員が設置されています。解決の仕組みがわかりやすく伝わる伝え方の工夫、公表の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	連絡帳や、日常の会話等から聴取・把握できるよう留意されています。複数相談先・複数相談方法の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	表出した意見や相談については、速やかに対応できるよう努められています。意見・相談に対するルールや記録の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット等の取組が行われており、リスク把握に努められています。リスク原因の探求と対応の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症ガイドラインを基にした、施設対応が行われています。日々日常行う、予防に対する手順等の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	火災のみならず、様々な災害を想定した訓練が実施されています。飲料水・食料品の備蓄があります。保護者等含めた安否確認方法の明確化を含めた、BCP（事業計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	子どもが自分で考えて動ける、目的に応じて動ける、が出来るよう、絵等を活用しながら動線や場所がわかりやすいよう工夫されています。	
A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもとのスキンシップを大切にされており、目を合わせる、気持ちにより添う、やりたいの実現に繋げていく事で、愛着関係・信頼関係の形成に繋がるよう心がけられています。	
A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子ども自身のやってみたい、興味がある、やってみるを大切にされており、子どもが自分で、生活習慣の修得に挑戦していけるよう配慮されています。	
A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子ども自身が主体的に取り組む、やってみるを大切にされており、子どもが自分で考えて動ける環境構成となるよう配慮されています。子どもが自分でやるを尊重し、保育者からの指示で、やることを押しつける結果にならないよう留意されています。	
A-1- (2) -⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	コミュニケーションとスキンシップを大切にすることで、子どもを受け止め、愛着関係・信頼関係の形成に繋がられるよう努められています。子どもの思いを受け止め、実現できるよう留意されています。	
A-1- (2) -⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	体作り、体幹の育成のため、身体を動かす事を大切にされており、逆立ちや体操、サーキットトレーニング等、毎日何らかの体を動かす活動が行われています。戸外活動も大切にされており、外気に触れて体を動かせるよう、天候等で制限されない日は、毎日行われています。	
A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児に認可定員設定がありません。	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	対象児がいる場合には、保護者等との情報交換・情報共有を密にし、個々の子どもの課題に沿った適切な支え方が、家庭と一緒にできるように配慮されています。対象児有無にかかわらず、定期的な、保護者等全体に対する、情報提供や啓発の、取組拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長くなる子どもには、子ども自身が疎外感や寂しさを抱かないよう、スキンシップを大切にされています。通常保育の中で行わない、遊びや玩具を取り入れた活動を行うことで、変化をつける等、子どもの気分転換に繋げ、飽きが来ないように配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象歳児に認可定員設定がありません。	

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診・定期予防接種の進行状況は、入園時に申告記録が作成されています。保護者等に対する、子どもの命と健康を守るための、啓発・情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診で、指摘事項等があった場合は、保護者等に報告されています。健診前に保護者等から、気になることや聞いて欲しいこととの調査を行い、健診医に引き継がれています。保護者等が家庭で活用できる、情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められています。食物以外のアレルギー対応、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	

#### A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	絵本を活用したり、調理前の食材に子どもが触れる機会を持つことによって、子どもが食や食材への興味と知識が広がるよう努められています。離乳食の進行は、保護者等との情報共有・情報交換を密にし、家庭と同じペースで進行できるよう留意されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの嗜好を踏まえた、配膳が行われており、おかわり希望の子どもにも対応されています。食材へのこだわりを大切にされており、オーガニック素材や、玄米精米からのご飯、発酵食品の活用等が行われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳等によって、日常的な情報交換に努められています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日常のコミュニケーションの中で、保護者等との信頼関係が築けるよう努められています。保護者等からの相談には、必要に応じて上職のアドバイスが得られる環境があります。記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	受入時や着替時等、子どもの体や様子に異変や違和感がないか留意されています。発見時の初動を含めたマニュアルの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	日常的な、職員間の対話の中で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、自己評価の仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 15 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

#### 【選択回答内容より推測される傾向】

一部項目を除き、各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

#### 【利用者自由記述内容抜粋】

- ・ 0～2歳まで一緒に過ごして年齢関係なく遊べる。 ・ 自分でやる力をつけてくれる。
- ・ ヨコミネ式。 ・ 育児相談に乗ってくれる。 ・ 仕事以外の私用でも預かってもらえる。
- ・ おむつのサブスクがあり、おむつは園で処分してくれる。 ・ 子どもの自立を促す保育。
- ・ 数字や英語など小さい時からやってくれる。 ・ インスタで日々の様子が知れる。
- ・ 給食がおいしそう。 ・ 子どもが楽しめる工夫がされている。 ・ 目が行き届いている。
- ・ 体をよく動かしてくれる。 ・ 数字や国旗なども覚えている。 ・ 給食が工夫されている。
- ・ 毎日逆立ちやカード遊びがある。 ・ 先生たちの雰囲気が良い。
- ・ 時間のメリハリをつけてくれる。 ・ 先生方の人柄。
- ・ 日々の様子が具体的に分かりやすく連絡帳に書かれている。

#### 【総括】

保育の内容について、保護者等に概ね良好な受け止めが見受けられました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等